

## エレベータ保守点検仕様書

### 1 対象エレベータ

設置場所	淡路市志筑249-1	兵庫県立津名高等学校
形 式	インバータ式交流中速機械室レスエレベータ	
	日立 UAP-11-CO60	
数 量	2台(別棟に1台ずつ)	
製 造 年	平成16年	(2台とも、停止階以下の記載も同様)
停 止 階	1~4階	
積 載 量	750kg	
定 員	11人	
速 度	60m/min	
付 加 装 置	地震時管制運転装置 停電時自動着床装置 車椅子兼用仕様 ICオートアナウンス	火災時管制運転装置 冠水時待避運転装置 光電管ドアセンサー 遮煙性能付き乗り場戸(全階)

### 2 業務内容

#### フルメンテナンス仕様

上記エレベータの運転機能を常に安全かつ良好に維持するため、毎月1回定期的に技術員を派遣し、下記3に掲げる項目の点検・清掃作業を行うとともに、必要に応じて機器構成部品の修理又は取替を行うこと。

ただし、電話回線等を通じて直接エレベータの運転制御用のコンピュータの状態が、遠隔監視可能な場合は、技術員の派遣を3ヶ月に1回にまで減ずることができる。

この場合電話回線等に係る経費は、受託者の負担とする。

上記の点検のほか、エレベータに異常または故障の症状が現れたときは、学校の指示により速やかに技術員を派遣し、エレベータを正常な状態にすること。

建築基準法第12条第2項、労働安全衛生法第41条第2項等の法律の規定に基づく検査を実施する必要がある場合は、法令に定められた項目について点検し、所轄官公庁への報告文書を作成すること。

また、所轄官公庁が直接検査を行う場合は、検査に立ち会うこと。

上記点検・清掃に要する補充用油脂、ヒュース類・ランプ類・ウェス等の消耗品、機器構成部分の修理又は取替に要する経費(処分費含む)、法定検査に要する経費は受託者の負担とする。

### 3 作業点検内容

下記の各箇所を点検・清掃の上、不具合があれば、調整・修理すること。不具合の有無に関わらず、毎月1回、学校に点検結果を文書により報告すること。

かご関係	運転状況・外部への連絡装置・停電灯装置・内装・照明・ファン・操作盤・表示ランプ・戸・敷居・戸閉め安全装置・かご上環境状況・戸の開閉装置・ガイトナー・給油機・かご上機器・かご下機器・非常停止装置
乗場関係	戸の開閉状態・戸・敷居・ドアインターロックスイッチ・乗場ボタン・表示ランプ
昇降路・	環境状況・制御盤・電動機・ブレーキ・頂部ブーリー・錐吊り車・主ロープ・調速機
ピット関係	ロープ・ガイドレール・釣合錐・緩衝器・リミットスイッチ・移動ケーブル・調速機・ショーンブーリー

### 4 除外事項

下記の事項は、2 業務内容 の記載にかかわらず、契約の範囲外とする。

- ・かご・三方枠・かご床タイル・敷居・操作盤・戸の修理及び部品の取替
- ・巻上機・電動機・制御盤等の本体機器の一式取替
- ・昇降路周壁及び建屋部分の改修
- ・諸法規の改正または官公庁の命令・要求による改修・新規付属物追加
- ・不適切な使用・管理、または地震等の天災地変による損傷の修理